



Est.1912

まこと館だより

発行：至誠学舎立川 編集：法人事務局



至誠学舎立川の皆さん、こんにちは。初めましての方々も多いと思います。私はこの 4 月より法人事務局の事務局長となりました藤原と申します。どうぞよろしくお願い致します。私は前職で生命保険会社に 42 年間勤務しており、主に法人や個人の顧客に生命保険の販売を行っておりました。その経験から今回は相続のお話をさせていただきたくたいと思います。

相続というとあまり自分には関係がないと思っている人が多いと思いますが、実は相続はご家族がいる人なら誰でも発生しますし、また、事前に考えておかないと、ある日突然相続が発生し大変困ったという事例を数多く見てきました。2015 年の相続から相続税の基礎控除額（非課税限度額）が大幅に引き下げられたことにより、東京都では亡くなった方の約 2 割（18.7%、令和 4 年度）が相続税の申告を行っています。都内の不動産価格は高騰していますので、今後の申告割合はさらに増加するものと思われます。

こうした状況を鑑みて、事前に準備しておくポイントを 3 点お話しします。①相続人をしっかり把握する。通常は配偶者、子供が相続人となりますが、離婚、養子縁組している場合は注意が必要です。②相続する財産が基礎控除額内であっても、誰がどの財産を相続するのかを事前に決めておく。財産は多くても少なくても揉めるケースがあります。仲の良い兄弟姉妹が相続を機に険悪になったことも多々ありました。③非課税財産を作る。特に生命保険を活用し、現金を生命保険に変えることによって相続財産を減らすことは有効です。生命保険には死亡保険金の非課税限度額というものがあって、500 万円×法定相続人までは非課税となります。つまり、相続人が 3 人なら 1500 万円までは非課税となるので、現金で保有しているより、生命保険に置き換えたほうが相続財産を減らすことができるのです。

親がまだ元気な内に、相続の話はしにくいかもしれませんが、万が一認知状態になればやりたくともできなくなる場合もあります。さらに重要なのが二次相続対策です。二次相続とは、例えば父親が死亡し、その財産を引き継いだ母親が亡くなった時に発生する相続のことです。この場合は、相続税が発生する場合があります。相続を考えるなら二次相続まで考慮した対策を考える必要があるとよく言われます。

日本の社会もいわゆる第一次ベビーブームの団塊の世代の方々が後期高齢者となり、これからは大相続時代が到来すると言われています。この施設においても、利用者の方の死に直面するようなことが業務の中である方もいらっしゃると思います。今回のまこと館だよりによりご自身の相続について考えるきっかけになっていただければうれしく思います。

（法人事務局長 藤原 修）



【法人本部事務局からのお知らせ】

4 月 1 日（火）に、令和 7 年度の新入職員辞令交付式が開催され、39 名の正職員が至誠学舎立川に入職しました。入職から約 1 か月が経過しましたが、皆様の心身は疲れていないでしょうか。新しい環境での仕事や人間関係に不安を感じている場合、先輩や上司に相談しづらいこともあるかと思いますが、その際は、法人が提携している「メンタルカウンセリング」にお気軽にご連絡ください。

メンタルヘルス カウンセリング

経験豊かなカウンセラーが、あなたの心の悩みの解決をお手伝いします。

専用
ダイヤル
無料

0120-053-533

児 童 事 業 本 部

風薫る5月、至誠学園の庭や周辺は新緑が目眩しく、心地よい風に気持ちも和みます。今年のガーデンパーティーは天候にも恵まれ、地域の子どもや家族、来賓、ボランティアだけで 700名近くの方が来園され、施設の子どもや職員を合わせると本当にたくさんの老若男女が集いました。子どもたちを笑顔にするための様々なステージアトラクションやコーナ運営はボランティア団体がほぼ担って下さり、来年もまた参加したい、次は自分達も参加したいと口々に言って帰られたそうです。「子どもたちの健やかな成長を祝うガーデンパーティー」は、至誠学園が開設されて間もなく、5月5日のこどもの日の行事として始まりました。子ども達の希望でお友達を招待するようになり次第にその輪が地域や支援団体に広がり、現在に至っています。運営は児童事業本部の各施設から選出された少数精鋭 10 名程の若い職員中心に実行委員会を編成、実行委員長を中心に数ヶ月前より IT を駆使しながら準備が進んでいく様子は頼もしく、3回の対面ミーティングのみで、当日のあの賑わいに繋がったことをご報告します。

(児童事業本部 スーパーヴァイザー 国分美希)

保 育 事 業 本 部

5月5日のこどもの日から1週間は、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的とした「こどもまんなか 児童福祉週間」です。今年からでしょうか、こどもまんなか名称に加わったようです。さて、今年も4月27日に児童養護施設至誠学園ほかでガーデンパーティーが開かれました。昨年の主催者挨拶では参加していた子どもたちに「子どもが真ん中の社会だと思いますか？」と尋ねられたと記憶していますが、私個人としてはこどもまんなか社会をほとんど意識することなく生活していると反省しました。とは言いましても保育所は、女性の就労の増大、就業形態の多様化等に伴う保育需要等の増大・多様化や就業希望者の潜在的な保育ニーズに対応するため、引き続き、待機児童の解消や、保育所等における延長保育事業等の多様な子育て支援の充実に努めることでこどもまんなか社会に貢献します。さらに、子育ての不安や悩みなどの増加に対し、地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流や育児相談を行う地域子育て支援拠点の役割について広報や普及に努めることが求められており、万願寺保育園、至誠あずま保育園は2025年4月から子ども食堂を始めました。当園職員も調理や給仕などを手伝い、今後も園として微力ですが協力していきます。(至誠ひの宿保育園 高橋 滋孝)

高齢事業本部至誠ホーム

満開の桜と鶯の声。柳暗花明の園庭に囲まれ、至誠ホームミンナは17回目の春を迎えました。2009年(平成21年)の開設以来、地域密着型の複合施設として国分寺市における地域包括ケア推進の一翼を担い、市民の皆様の拠り所となれるようスタッフ一同努めてきました。おかげさまで、国分寺市との良好な関係のもと、地域への周知も進み事業自体は安定感を増してきています。

一方で、法人本体による多大な後方支援をいただきながらも、借地における経営は「はたらけどはたらけど猶 わが収支楽にならざり ちっと月次資料を見る」といった状況です。また、施設本体や各種設備・備品の経年劣化に加え、一昨年至近距離にミンナとほぼ同様の事業所が開設するといった脅威もあり予断を許しません。

厳しい環境は続きますが、そんな時こそ目の前にあるやるべき事・できる事の一つひとつに「まことの心」で向き合い、応えていくほかないと思っています。そのはたらきは「人の心を動かし天に通ず」ですから。(至誠ホームミンナ園長 諏訪 逸)

(編集後記)至誠学園のガーデンパーティーに子どもと参加させていただきました！とてもいい天気で、子供たちも出店風の遊び場に大喜び！たくさんお菓子のお土産をいただいて、終始満足気の子供たち。忙しい時期で職員の方々も準備が大変だったかと思います。お疲れ様でございました。また来年も楽しいガーデンパーティーを楽しみにしています♪(小)